

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金交付要綱

	令和2年9月 9日	2農技第331号
改正	令和3年6月30日	3農技第237号
改正	令和4年6月18日	4農技第218号
改正	令和5年6月 6日	5農技第197号

(趣旨)

第1 この要綱は、長野県における有機農業の取組を更に広げるため、有機農業に関わる生産者、消費者、流通事業者等が長野県有機農業推進プラットフォームを通じて連携し、有機農業の拡大や発展に向けて取り組む事業に要する経費に対し、予算の範囲内で長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金（以下「支援金」という。）を交付することについて、補助金等交付規則（昭和34年長野県規則第9号。以下「規則」という。）に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2 支援金の交付対象者は、長野県有機農業推進プラットフォームの会員が半数以上で構成される3名以上の任意団体（以下、「事業実施主体」という。）とする。

(交付対象経費及び交付額)

第3 支援金の交付対象となる事業の種類及び経費（以下、「交付対象経費」という。）、交付額は、別表のとおりとする。

2 交付対象経費が別表の交付額を下回るときは、支援金を交付しない。

ただし、交付決定後に見積り又は請求による支払額の確定により下回ることとなる場合は、この限りでない。

3 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業は交付対象としない。

- (1) 国及び県が交付する他の補助金等の交付を受けた事業
- (2) 国又は県が出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業
- (3) 宗教的活動に関する事業
- (4) 政治的活動に関する事業
- (5) 公序良俗に反する事業

(事業計画書の提出等)

第4 支援金の交付を受けようとする者は、規則第3条の規定による申請書の提出に先立ち、別に定める日までに、長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業計画書（様式第1号）を知事に提出し、その内容について承認を受けること。

(交付申請書)

第5 規則第3条に規定する申請書は、長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金交付申請書（様式第2号）によるものとする。

2 事業実施主体は、前項の申請をするに当たっては、交付対象経費に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計。以下「消費税等仕入控除税額」という。）を減額して交付申請しなければならない。ただし、申請時において消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

3 事業実施主体は、支援金の交付決定前に事業に着手することはできない。

ただし、事業の効果的な実施を図る上で、交付決定の前に着手する必要がある場合は、事業実施主体はその理由を明記した交付決定前着手届（様式第3号）を知事に提出するものとする。

(交付の条件)

第6 規則第5条の規定により、支援金の交付に付する条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 第4の承認を受けた事業計画の内容について、第3別表「項目」に掲げる内容の相互間の変更をしようとするときは、長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業内容変更承認申請書（様式第4号）により速やかに知事に申請し、その承認を受けること。

- (2) 事業実施主体の構成員に変更があった場合は、構成員変更届（様式第5号）を知事に提出するものとする。
- (3) 事業を中止、若しくは廃止しようとするときは、長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業中止（廃止）承認申請書（様式第6号）により速やかに知事に申請し、その承認を受けること。
- (4) 事業が予定の期間内に完了しないとき（遂行が困難となったときを含む。）は、長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業期間延長承認申請書（様式第7号）により速やかに知事に申請し、その承認を受けること。
- (5) 事業に係る帳簿又は証拠書類は、事業の終了の日の属する県の会計年度の翌年度から起算して5年間整理保存すること。

（交付申請の取下）

第7 規則第7条に規定する申請の取下げは、長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金交付取下書（様式第8号）により行うものとする。

（実績報告）

- 第8 事業実施主体は、支援金事業が完了（第7の1（2）の規定による補助事業廃止の承認を受けたときを含む）したときは、長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業実績報告書（様式第9号）に必要書類を添付し、知事に提出しなければならない。
- 2 前項に規定する書類の提出期限は、事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は知事が定める日のいずれか早い方とする。
 - 3 第5の2ただし書により交付の申請をした者は、第1項の実績報告書を提出するに当たって、消費税等相当額を減額して報告しなければならない。

（交付請求）

第9 事業実施主体は、支援金の交付を受けようとするときは、長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金交付請求書（様式第10号）を提出するものとする。

（書類の提出部数）

第10 規則及びこの要綱により提出する書類は、正本1部とする。

（電子情報処理組織による申請等）

第11 事業実施主体は、第4の規定による事業計画書の提出、第5の1の規定による交付申請、第5の3による交付決定前着手届の提出、第6（1）の規定による事業内容変更承認申請、同（2）の規定による構成員変更届の提出、同（3）の規定による事業中止（廃止）承認申請、同（4）の規定による事業期間延長承認申請、第7の規定による申請の取下げ、第8の1の規定による実績報告書の提出、第9の規定による交付請求書の提出については、電子情報処理組織を使用する方法により行うことができる。

（その他）

第12 この要綱に定めるもののほか、本支援金の交付について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年9月9日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年6月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年6月18日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年6月6日から施行する。

別表（第3関係）

項 目	内容及び交付対象経費	交付額
(1)有機農業の生産拡大に関する事業	ア 技術講習会・勉強会の開催 【交付対象経費】 <ul style="list-style-type: none"> ・講習会講師の謝金（講師料）、交通費 ・講師宿泊費（日帰りが困難な場合に限り、食卓料除く。ただし、講師からの請求により支払う場合はこの限りではない） ・会場使用料 ・配布用資料印刷費 ・参考図書購入費 ・種苗費、肥料等資材費（講習会当日に使用するものに限る） ・オンライン配信用機材設備借用費 ・開催周知用チラシ印刷費 等 	5万円 (定額)
	イ 有機農業に活用可能な栽培技術を実証するための試験ほ場の設置、設置ほ場を活用した検討会や講習会等の開催 【交付対象経費】 <ul style="list-style-type: none"> ・肥料等資材費 ・種苗費 ・土壌分析費 ・会場使用料 ・配布用資料印刷費 等 	
	ウ 先進的実践農家・地域の視察 【交付対象経費】 <ul style="list-style-type: none"> ・視察先農家への謝金、見学科 ・交通費（公共交通機関、レンタカー代、高速料金に限る）等 	
(2)有機農業で生産された農産物（県内産に限る）の販路拡大に関する事業	ア 商談会への参加、マルシェ・見本市への出展又は開催、PR活動、情報発信 【交付対象経費】 <ul style="list-style-type: none"> ・PR用チラシ、パンフレット印刷費 ・商談会、マルシェへの参加費、出展料 ・マルシェを開催するための会場借用料 ・商談先へのサンプル郵送料 ・交通費（公共交通機関、レンタカー代、高速料金に限る） ・情報発信専用HPやSNSの開設にかかる経費（初回立ち上げにかかる経費に限る） ・広報誌等への情報掲載費 等 	
	イ 実需者を対象とした有機栽培ほ場見学会・作業体験会の開催 【交付対象経費】 <ul style="list-style-type: none"> ・講師謝金（講師料）、交通費 ・講師宿泊費（日帰りが困難な場合に限り、食卓料除く。ただし、講師からの請求により支払う場合はこの限りではない） ・開催周知用チラシ印刷費 ・配布資料印刷費 ・種苗代、肥料等資材費（体験会当日に使用するものに限る） ・オンライン配信用機材設備借用費 ・会場使用料 ・食材費（調味料は対象外。県産において有機農業で生産された農産物、加工食品の場合は主な原材料が県内産であるものに限る） 等 	

項目	内容及び交付対象経費	交付額
(2) 有機農業で生産された農産物（県内産に限る）の販路拡大に関する事業	ウ 有機農業で生産された農産物を活用した加工食品開発 【交付対象経費】 ・ 食材費（調味料などの加工品は対象外。試作に使用するものに限る） ・ 開発した加工食品のモニタリング調査委託費 ・ 商品紹介チラシ、パンフレット印刷費 等	5万円 (定額)
	エ 有機農業で生産された農産物を取扱う店舗や直売所等の視察、バイヤー等との商談の実施 【交付対象経費】 ・ 視察先への謝金、見学科 ・ 交通費（公共交通機関、レンタカー代、高速料金に限る）等	
	オ 流通体制の構築に向けた検討の実施 【交付対象経費】 ・ 流通関係者等の招へいにかかる交通費、宿泊費（日帰りが困難な場合に限り、食卓料除く。ただし、相手方からの請求により支払う場合はこの限りではない） ・ 会場使用料 ・ 食材運送費 ・ 商品紹介チラシ、パンフレット印刷費 等	
(3) 地域の有機農業への理解醸成に関する事業（事業実施主体構成員のみを対象に実施するものは対象外）	ア 講演会・勉強会、啓発映画上映会の開催（有機農業や関連する内容のものに限る） 【交付対象経費】 ・ 講師謝金（講師料）、交通費 ・ 講師宿泊費（日帰りが困難な場合に限り、食卓料除く。ただし、相手方からの請求により支払う場合はこの限りではない） ・ 会場使用料 ・ オンライン配信用設備借用費 ・ 開催周知用チラシ印刷費 ・ 配布資料印刷費 等	
	イ 農作業体験会（有機栽培ほ場で実施するものに限る）、試食会や料理教室の開催 【交付対象経費】 ・ 講師謝金（講師料）、交通費 ・ 講師宿泊費（日帰りが困難な場合に限り、食卓料除く。ただし、講師からの請求により支払う場合はこの限りではない） ・ 種苗費、肥料等資材費（体験会当日に使用するものに限る） ・ 開催周知用チラシ印刷費 ・ 配布資料印刷費 等	
(4) 有機農業で生産された農産物を活用した給食の試行・食育に関する事業	ア 有機農業で生産された農産物の学校給食への提供の試行及び食育授業の実施 【交付対象経費】 ・ 食材費（県内において生産された農産物、加工食品の場合は主な原材料が県内産であるものに限る） ・ 食材運送費 ・ 食育授業講師謝金（講師料）、交通費 ・ 講師宿泊費（日帰りが困難な場合に限り、食卓料除く。ただし、講師からの請求により支払う場合はこの限りではない） ・ 食育授業用資料、パンフレット印刷費 等	8万円 (定額)
	イ 有機農業で生産された農産物の学校給食への提供に取り組む地域や団体等の視察 【交付対象経費】 ・ 視察先への謝金、見学科 ・ 交通費（公共交通機関、レンタカー代、高速料金に限る）等	5万円 (定額)

(様式第1号) (第4関係)

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業計画書

番号
年 月 日

長野県知事 様
(地域振興局長)

住 所
団体名
代表者

年度において、長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援事業を実施したいので、別紙のとおり事業計画書を提出します。

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業実施計画書

申請団体名

申請する 事業の項目 及び内容 (該当する ものに○)	(1) 有機農業の生産拡大に関する事業	
	ア	技術講習会・勉強会の開催
	イ	有機農業に活用可能な栽培技術を実証するための試験ほ場の設置、設置ほ場を活用した検討会や講習会等の開催
	ウ	先進的実践農家の視察
	(2) 有機農業で生産された農産物の販路拡大に関する事業	
	ア	商談会への参加、マルシェ・見本市への出展又は開催、PR活動、情報発信
	イ	実需者を対象とした有機栽培ほ場見学会・作業体験会の開催
	ウ	有機農業で生産された農産物を活用した加工食品開発
	エ	有機農業で生産された農産物を取扱う店舗や直売所等の視察、バイヤー等との商談の実施
	オ	流通体制の構築に向けた検討の実施
	(3) 地域の有機農業への理解醸成に関する事業	
	ア	講演会・勉強会、啓発映画上映会の開催
	イ	農作業体験会、試食会や料理教室の開催
	(4) 有機農業で生産された農産物を活用した給食の試行・食育に関する事業	
	ア	有機農業で生産された農産物の学校給食への有機食材提供の試行実施及び食育授業の実施
イ	有機農業で生産された農産物の学校給食への提供に取り組む地域や団体等の視察	
事業名		
実施箇所		
実施期間	事業開始予定年月日	年 月 日
	事業終了予定年月日	年 月 日
事務担当者	氏名	
	住所	
	電話番号	
	メールアドレス	
事業概要	1 事業目的 (事業を行う背景・課題・必要性を記載すること)	
	2 事業内容 (実施の時期、場所、規模、方法等について具体的に記載すること)	

	<p>3 見込まれる事業効果 (1の事業目的に対応した課題がどのように解消されるか記載すること)</p>
	<p>4 特記事項</p>

(添付書類)

- 様式第1号 別紙2「長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業収支予算書」
- 様式第1号 別紙3「長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業実施主体構成員名簿」
- 実施主体の概要が分かる資料（会則、規約、HPやSNSの団体紹介ページの写し 等）
- 事業費の根拠資料（見積書、カタログ、会計規約 等）
- その他、実施内容ごとに別途定める書類

(注) 上記書類の添付漏れがないことを確認の上、□に✓印を付して提出すること。

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業収支予算書

申請団体名 _____

事業名 _____

収入金額 (A)	円
支出金額 (B)	円
差引収支 (A-B)	円

1 収入の部

項目	予算額	摘要
	円	
	円	
	円	
合計 (A)	円	

2 支出の部

番号 (注1)	項目	予算額	交付対象 経費(注2)	摘要
1		円		
2		円		
3		円		
4		円		
5		円		
	合計 (B)	円		

(注1) 事業費の根拠資料に、どの項目に該当するか分かるように番号を記載すること。

(注2) 交付対象経費となる項目には○印を記入すること。

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業実施主体構成員名簿

申請団体名 _____

氏名	役職 (注1)	所属	事業実施上の 役割(注1)	プラットフォーム 会員(注2)

(注1)「役職」は申請団体における役職名(例:会長、会計等)を、「事業実施上の役割」は申請事業の実施にあたっての役割分担(例:総括、広報、農産物の提供等)を記載すること。

(注2)長野県有機農業推進プラットフォームSNS(長野県有機農業交流広場)メンバーまたはメール会員となっている構成員には○印を記入すること。

(様式第2号) (第5の1関係)

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金交付申請書

番号
年 月 日

長野県知事 様
(地域振興局長)

住 所 _____
団体名 _____
代表者 _____

年度において、長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援事業を別紙のとおり実施したいので、下記の金額を交付してください。

記

金 円

○ 支援金専用口座等

- ・金融機関名：
- ・支店名等：
- ・口座の種類：
- ・口座番号：
(フリガナ)
- ・口座名義人

(添付書類)

- 様式第1号 別紙1「長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業計画書」
- 様式第1号 別紙2「長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業収支予算書」
- 様式第1号 別紙3「長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業実施主体構成員名簿」
- 様式第2号 別紙「確認書」

(注1) 上記書類の添付漏れがないことを確認の上、□に✓印を付して提出すること。

(注2) 添付書類が、既に提出している書類の内容と重複する場合は、その部分について省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の書類の特定に必要な情報を記載の上、当該書類と同じ旨を記載することとする。

確認書

補助金名：長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金

確認項目	チェック欄
当団体は3名以上の任意団体であり、長野県有機農業推進プラットフォームの会員が半数以上で構成されています。	
交付対象経費は、別表に定める交付額を上回っています。	
申請事業は、国及び県が交付する他の補助金等の交付決定を受けた事業ではありません。	
申請事業は、国又は県が出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業ではありません。	
申請事業は、宗教的活動に関する事業ではありません。	
申請事業は、政治的活動に関する事業ではありません。	
申請事業は、公序良俗に反する事業ではありません。	

(私は、) 長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金の交付申請に際し、上記全ての項目を確認しました。

確認年月日

代表者(確認者)氏名

(様式第3号) (第5の3関係)

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金交付決定前着手届

番号
年 月 日

長野県知事 様
(地域振興局長)

住 所
団体名
代表者

年度において実施を要望する、長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援事業について、下記の条件を了承の上、交付決定前に着手したいので届け出ます。

記

1 条 件

- (1) 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担します。
- (2) 交付決定を受けた交付金額が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこととします。
- (3) 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わないこととします。

2 要望事業の名称

3 事前着手の理由

4 着手及び完了予定年月日

(様式第4号) (第6 (1) 関係)

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業内容変更承認申請書

番号
年 月 日

長野県知事 様
(地域振興局長)

住 所
団体名
代表者

年 月 日付け 指令 第 号で交付決定のあった 年度長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業を、下記のとおり変更実施したいので承認してください。

記

1 事業名

2 変更の理由

3 変更の内容

(1) 事業内容

【当初計画】

【変更後】

(2) 事業経費

区分	総事業費	(内 訳)		交付対象経費
		支援金	その他	
当初計画				
変更計画				

(添付書類)

- 変更後事業計画書 (様式第1号 別紙)
- 変更後事業収支予算書 (様式第1号 別紙2)
- 事業費の根拠資料 (見積書、カタログ、会計規約 等)

(注1) 様式第1号別紙2は(2)事業経費に変更がある場合、事業費の根拠資料は新たに追加となる経費がある場合に添付すること。

(注2) 上記必要書類の添付漏れがないことを確認の上、□に✓印を付して提出すること。

(様式第5号)(第6(2)関係)

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金構成員変更届

番号
年 月 日

長野県知事 様
(地域振興局長)

住 所
団体名
代表者

年 月 日付け 指令 第 号で交付決定のあった 年度長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業について、下記のとおり構成員に変更がありましたので、届け出ます。

なお、届出にあたり、長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金交付要綱第2の要件を満たしていることを確認しました。

記

1 変更後構成員

様式第1号 別紙3「長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業実施主体構成員名簿」のとおり

(様式第6号) (第6 (3) 関係)

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業中止 (廃止) 承認申請書

番号
年 月 日

長野県知事 様
(地域振興局長)

住 所
団体名
代表者

年 月 日付け 指令 第 号で交付決定のあった 年度 長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業を、下記のとおり中止 (廃止) したいので承認してください。

記

- 1 事業名
- 2 事業中止 (廃止) の理由
- 3 事業の進捗状況
- 4 事業を中止する期間
- 5 事業実施の見通し

(様式第7号) (第6 (4) 関係)

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業期間延長承認申請書

番号
年 月 日

長野県知事 様
(地域振興局長)

住 所
団体名
代表者

年 月 日付け 指令 第 号で交付決定のあった 年度長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業の実施期間を、下記のとおり延長したいので承認してください。

記

- 1 事業名
- 2 事業が予定期間内に完了しない理由
- 3 事業の進捗状況
- 4 事業期間延長後の完了予定期日

(様式第8号) (第7関係)

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金交付申請取下書

番号
年 月 日

長野県知事 様
(地域振興局長)

住 所
団体名
代表者

年 月 日付け 指令 第 号で交付決定のあった 年度長野県有機
農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業に係る交付申請を、下記の理由により取り下げます。

記

1 事 業 名

2 交付申請取り下げの理由

(様式第9号) (第8の1関係)

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業実績報告書

番号
年 月 日

長野県知事 様
(地域振興局長)

住 所
団体名
代表者

年 月 日付け 指令 第 号で交付決定のあった 年度長野県有機
農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業を別紙のとおり実施しました。

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業実績報告書

申請団体名

事業名	
実施箇所	
実施期間	事業開始年月日 年 月 日
	事業終了年月日 年 月 日
事業概要	1 事業目的 (事業を行った背景・課題・必要性を記載すること)
	2 事業内容 (実施した時期、場所、規模、方法等について具体的に記載すること)
	3 事業の実施により得られた効果 (1の事業目的に対応した課題がどのように解消されたか記載すること)
	4 特記事項 (今後の方針、事業計画書からの変更点等について記載すること)

(添付書類)

- 様式第8号 別紙2「長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業収支決算書」
- 支出に係る証拠書類(納品書、請求書、領収書等)
- 事業の実施状況が分かる資料(写真、配布資料等)
- その他、実施内容ごとに別途定める書類

(注) 上記書類の添付漏れがないことを確認の上、□に✓印を付して提出すること。

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金事業収支決算書

申請団体名 _____

事業名 _____

収入金額 (A)	円
支出金額 (B)	円
差引収支 (A-B)	円

1 収入の部

項目	決算額	摘要
	円	
	円	
	円	
合計 (A)	円	

2 支出の部

番号 (注1)	項目	決算額	交付対象 経費(注2)	摘要
1		円		
2		円		
3		円		
4		円		
5		円		
	合計 (B)	円		

(注1) 支出に係る証拠書類に、どの項目に該当するか分かるように番号を記載すること。

(注2) 交付対象経費となる項目には○印を記入すること。

(様式第 10 号) (第 9 関係)

長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金交付請求書

番号
年 月 日

長野県知事 様
(地域振興局長)

住 所
団体名
代表者

年 月 日付け 達 第 号で額の確定のあった 年度長野県有機農業
推進プラットフォーム先進活動支援金について、下記により請求します。

記

1 事業名

2 交付額 金 円

※ 支援金の振込先口座

注) 交付申請書に記載した口座を記入してください。

金融機関名		支店等名	
口座の種類		口座番号	
(フリガナ) 口座名義人			